

大切な作物を
鳥獣被害から守りましょう

本年度の受付は終了いたしました

鳥獣被害防止資材類の購入を助成します

電気柵

- ・組合の認めたもの
- ・セット品のみ(部品のみは不可)

防獣網

- ・組合が認めたもの
- ・セット購入で支柱も可
- ・支柱はセキスイ黒26φに統一し、1本/mとする(支柱のみは不可)

防鳥網

- ・組合が認めたもの
- ・ネットのみ(支柱は不可)

助成率
助成金額

30% 以内
上限 70,000円

申請期限

本年度の受付は終了いたしました

- 助成対象は正組合員で事前に組合の承認を受けた者となります。
- 適用は事前に組合の承認を受け、その年度の9月末日までに事業助成申請書が提出され、10月末日までにその代金支払いが完了した物件が対象となります。

お問い合わせ 営農部 営農企画課 ☎0266-71-2700

JA ファーム茅野 ☎82-5151 南部センター資材 ☎72-2157 原村営農センター資材 ☎79-2524

JA ファームふじみ ☎62-2325 JA グリーンファームすわ ☎57-2203 田中線センター ☎24-3206